

横断歩道は歩行者優先

広 報

内 潟

6月号

内潟駐在所
Tel. 58-2351

または
五所川原警察署
Tel. 35-2141



五所川原警察署
ホームページ

JAFが実施した「信号機のない横断歩道における実態調査」によると、青森県内の信号機のない横断歩道における車両の一時停止率は、**59.9%**（前年比+12.5%）でした。全国平均を上回ったものの、いまだ4割の車両が停止していない状況です。

車両の運転者は、「**横断歩道は歩行者優先**」の意識を持ち、歩行者は、手を上げるなど運転者に合図をして安全に横断しましょう。

車両等は、横断歩道に接近する場合、

- 近くに歩行者がいないか確認
- 横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速
- 横断歩道を横断している横断しようとしている歩行者がいる時は手前で一時停止するようにしなければなりません。

これらのルールに違反すると
横断歩行者等妨害等
の違反となります。



マイナ免許証の 取扱いが始まりました

マイナンバーカードに免許情報を記録し、運転免許証として利用できるようになりました。

運転免許センター

八戸・弘前・むつ

運転免許試験場

で手続きが可能です

警察署では手続きができませんので、ご注意ください。



住宅対象侵入犯罪被害防止

青森県内の令和6年中の侵入窃盗発生状況

侵入窃盗 **307件**（前年比-224件）

うち住宅対象 **87件**（前年比+16件）

**「鍵掛け」を習慣にして
自宅を守りましょう！**

- ☐ 在宅時や短時間の外出でも確実に鍵を掛ける
- ☐ 外出時や就寝時は、玄関と全ての窓の施錠を確認する
- ☐ 窓の外に侵入の足場となるような物を置かない
- ☐ 盗まれる物はないと思っても、鍵を掛ける

駐在所から



薄市こども園・薄市小学校において交通安全教室を実施しました。

交通安全にご協力をお願いします。

4月中の事件・事故
事件、事故の発生はありませんでした。



青森県警察では、青森県警察防犯アプリ「まもリン」を運用しています。

みなさんの身近で発生する事件の情報や、子供や女性を対象とする事案の情報などを提供しています。

iOS

iPhoneの方は
こちらから



Android

Androidの方は
こちらから

